

横手川の水辺空間の整備

秋田県平鹿土木事務所
河川砂防課長 川村 徹

はじめに

横手市は秋田県の南部に位置し、横手川の河岸に発達した町で、古くから周辺町村の物資集散の地であるとともに城下町としても栄え、現在もJR奥羽本線と北上線、そして国道では13号線と107号線が交差する交通拠点にもあたり、県南の中核都市としての位置を占めている。地形的には、奥羽山脈と出羽丘陵の間に広がる横手盆地にあり、奥羽山脈に源を発した横手川が盆地西北部大曲市角間川で本川雄物川につながる間の扇状地に位置している。

横手市はキャッチフレーズが「山と川のある町」で、横手川を舞台に市を挙げて行なわれる夏の送り盆まつり、冬の雪まつり「かまくらと梵天」の祭典は全国的にその行事が知られている。

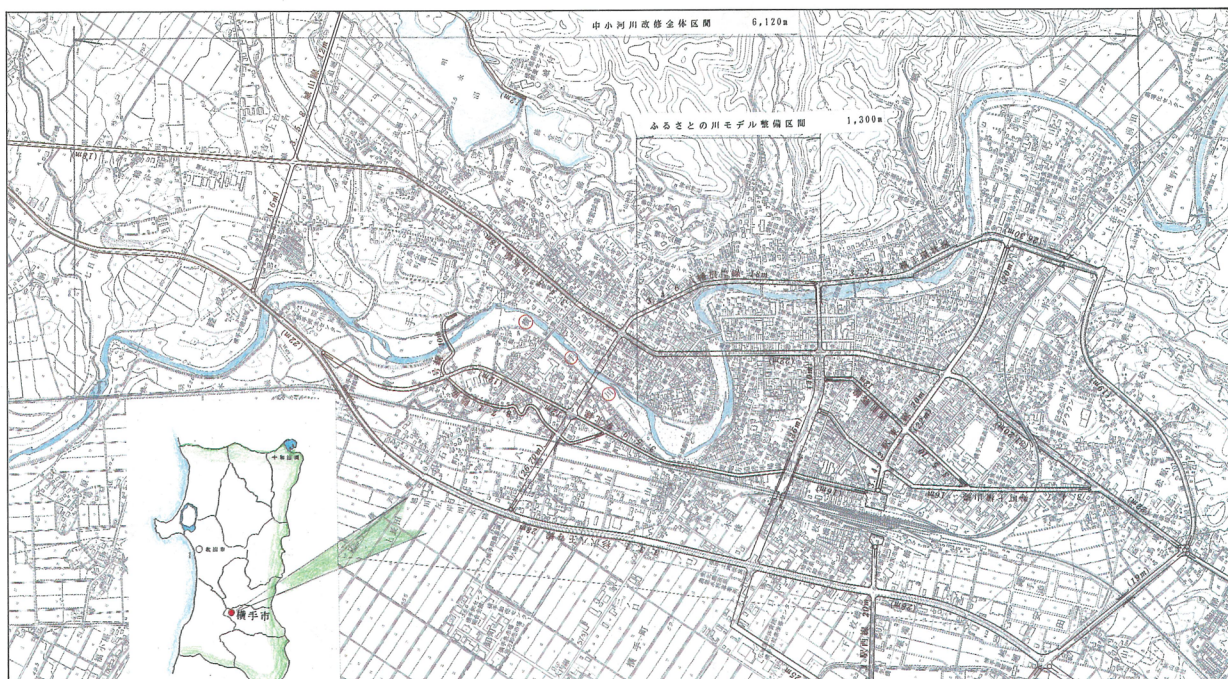
川としての横手川は、横手の市街地を大きく「ら」の字形で蛇行しながら流下し、古くから「暴れ川」の異名で幾多の災害記録を残してきた。このことは「横手」の地名にも言えることで、文人菅江真澄の『雪の出羽路』に、「集落を流れる川がしょっちゅう氾濫して水害に遭うので、それを防ぐために集落の横手に大きい土堤を築いた。横の土堤、よこどてが詰って横手になった」とある。これも横手川を物語るものと言える。しかし「山と川のある町」と呼ばれる風光明媚な町並のシンボルにもなっている。またこの盆地は、この川の豊富な水に恵まれて大きく育てられてきたとも言えよう。

この恵まれた川は、農用水・飲料水あるいは舟運にと利用され町の発展の礎となってきた。特に舟運の利用は経済交流を盛んにし、その名残りが今も川筋に見ることができ。また根岸、上町には昔の面影をとどめている黒塀や高木に囲まれた屋敷町の雰囲気が多く残され、その町並と横手川が巧みにマッチしているのがころよい。

このように横手川は、地域と深いかかわりを持ちながら今日に至っている反面、数年、または数十年毎に発生する水害は大きな被害を与えてきた。特に明治27年の大水害、近くの昭和40年7月の水害では市街地の1/3が濁流に吞まれ、浸水家屋4,100戸、冠水耕地1,753haに達し、上水道水源地も被災したため、市民生活は極度の不安に陥られた。



昔日の名残を止める旅館と川への降り口



現在の横手川中小河川改修は、この40年水害を契機にしたものであり、現河道拡幅案により市街地の川幅40mを70mに拡げ、計画高水流量1,100m³/secを流下さすもので改修工事が進められている。

水辺環境整備の緊要性

横手市民の間から求められている「山と川のある町」にふさわしい河川景観づくりが具体化してきたのは、昭和30年に市が特別清掃地域の指定を受け、環境の美化は市民の義務とされ、町をきれいにする運動が展開されてきたことにもよる。

ここに市民の組織、横手環境美化推進連合会が音頭をとって、横手川に「河鹿鳴く清流をとりもどそう」と、河川クリーンアップ作戦が昭和48年から市民総参加で毎年春に行われてきたのは特記されよう。

一方、改修工事の進展と共に、また新たな問題が提起されてきた。それは横手川の景観保全を求める動きで、川畔の桜や樺の並木、観音寺付近の大淵、小淵などを守ろうという動きである。

このような市民の声を受け、行政としても横手川に残る自然をできるだけ守りながら「山と川のある町・横手」にふさわしい河川景観を造ることが必要ということで行動を開始し、昭和56～57年度にわたる調査で「横手川環境及び景観に関する総合計画」を策定、横手川水辺空間整備の基本的な方向が示された。

そして、62年度には「ふるさとの川モデル事業」の指定を受け63年度認定となり、横手にふさわしい川となるよう整備を推進しているところである。

横手市の現況と課題

いま横手市は、この素晴らしい自然環境の保全を中心とし、更にこれに創意を加えた「うるおいのある美しいまちづくり事業」のスタートなど、秋田県のセカンドシティを目指した第2次新総合計画、市中心市街地活性化計画を樹て、産業の振興・魅力ある就業の場の確保・快適な生活環境・優れた町並景観の創造を市民一体となって取り組んでいる。

横手川の概要

流域面積405km²を持つ横手川は、昭和11年～27年に中小河川改修で下流部15kmが改修されており、現改修計画はその直上流6.12kmの人家連担区間である。

この改修の進捗度は32%程度であるが、市中心部の1,300mが「ふるさとの川モデル事業」の認定区間となっている。

ふるさとの川モデル事業の整備方針

横手市の環境形成の骨格を成す横手川は、市民にとって心の故郷であり、次の世代へと伝えていかねばならない貴重な財産でもある。

このような見識に立って水辺空間整備基本構想は次のように認定されている。

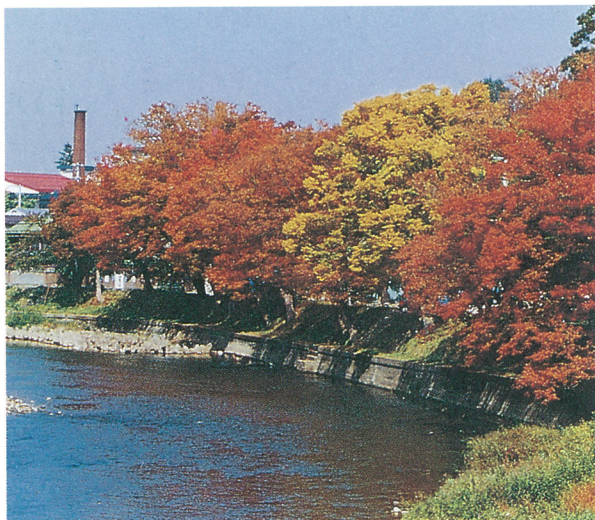
21世紀における「山と川のあるまち」横手を展望し、川と人々とのより強く、豊かな結びつきをめざした川と町と人づくりをすすめる。

この基本構想をもとに、治水上確保された横手川の河道を生かして、①各種イベントを通じ社会的・文化的な河川と人々の結びつきの場、②川らしさを生かした日常的・直接的な河川と人々との場、③良好な河川の風景を通して精神的な河川と人々の結びつきの場をそれぞれ創出する。

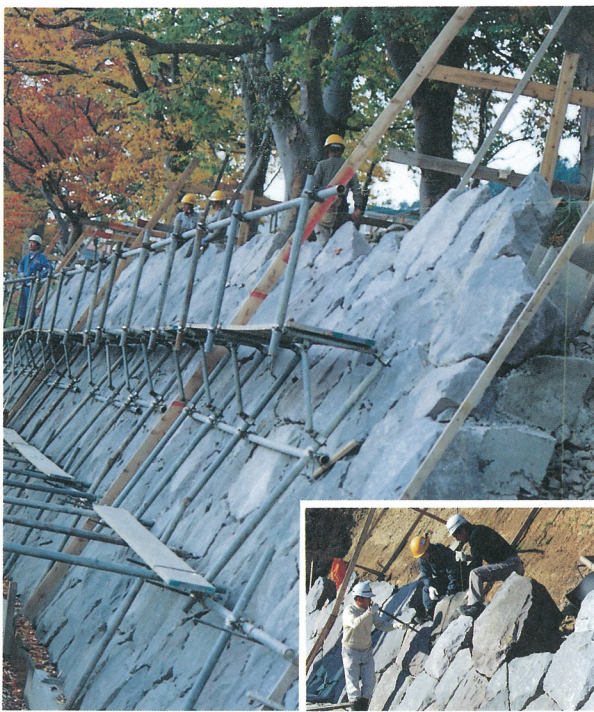
整備のポイント

良好な河岸景観を形成するため、

- ①護岸……低水・高水護岸ともに単調で平面的な印象とならないように自然石を使用し、石自体の持つ微妙な色合いで変化を与える。また、川に対して親水性を持たせるため、低水護岸前面に水辺のテラスを整備する。水衝部には不透過水制の張り出し護岸で連続性に変化を持たせる。



横手川の現況(河岸樹木)



裸の木は保存するように努めている 男鹿半島の男鹿石による乱れ石積み (施工中)

- ② 多目的イベント広場……下流部蛇の崎町地先に幅広の天端・高水敷の芝生・低水路を含めた多目的イベント広場を設置し、花火・送り盆等に使用する。
- ③ お祭り広場……蛇の崎橋下流右岸には、伝統的な行事の送り盆・ミニかまくら等に使用する広場を整備して横手らしさを盛り上げるとともに不時の防災空間にも利用される。

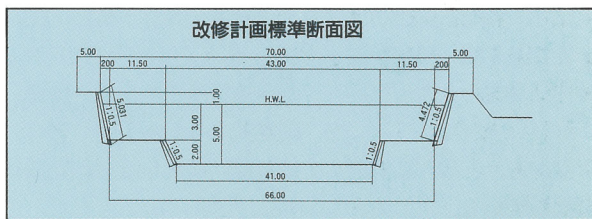


蛇の崎川原での送り盆まつり(夏8月)
(江戸時代から続くこの行事は各町内から集った屋形船のみおあいでもクライマックスを迎える)

ふるさとの川モデル事業の整備計画

(1) 横手川改修河道計画

計画の基本形は図に示すとおりであるが、これを基にしたうえで、周辺景観と調和するように自然石一男鹿石一を使用する。また当川の特徴の一つである強い蛇行性を視覚的に強調することを意図して、みお筋の屈曲に対応した高水敷の幅及び低水護岸勾配に漸次的変化を与える。



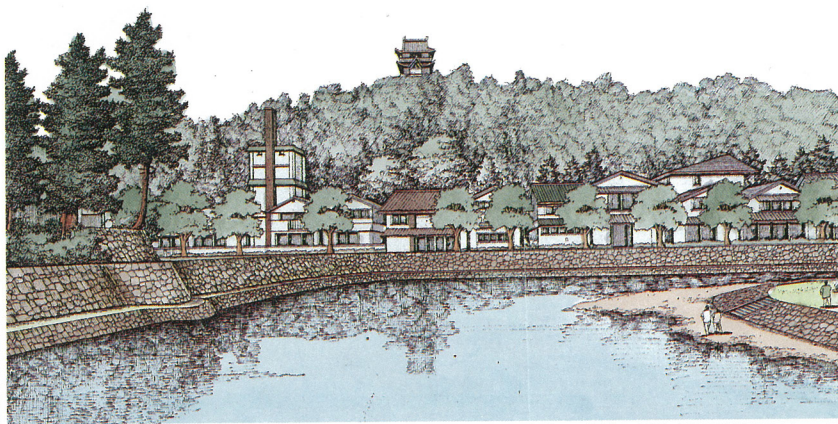
水辺のテラスと水制スケッチ (修景落差等も組み込まれる)

(2)水・緑・植栽計画

河岸の樹木を骨格として景観の構成をはかる。特に隣接する街路の歩道・分離帯植栽と河岸整備を組合せて、豊かで変化のある水辺の緑づくりを行う。



冬の横手川河岸



自然石護岸と屈曲部河道計画スケッチ

(3)動線計画——歩道・自動車道

左右岸の管理道と河川添い街路、そして町内の歩行者の利用道路動線に活動的な連繋を図れるネットワークづくりを行なえることを基本とする。

関連事業について

市では、「秋田県のセカンドシティ」としての高度な都市機能が集積された街づくりを目指しているだけに、関連する大きな事業では、

- 清水沢川（都市砂防）セイフティコミュニティモデル整備
- 河岸の景観・緑地公園づくり
- 生活環境のまちづくり……下水道等ライフライン整備と耐雪都市づくり

などがあり、相互に関連しているだけにズレのない整備が望まれている。

おわりに

以上のような構想に基づいた「横手川ふるさとの川整備計画」が63年度に策定され、平成元年6月の認定後は事業の促進に市民のみならず、各方面からも期待されているものがある。

ただ、下流部イベントゾーンの河道保護には100戸近い住家の移転補償物件があり、県・横手市ともにこの円満解決に努力しているところである。

横手川、ふるさとの川 モデル事業整備計画

